

施設利用者の皆様へ

『マスク着用などについてのお願い』

新型コロナウイルスが令和5年5月8日より、感染症法上の位置付けについて「5類感染症へと移行」となりますが、厚労省専門家会議で、「今後第9波が起きる可能性は非常に高い」や「重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を持つ人などへの対策は続ける必要がある」とおっしゃっています。そういった事を踏まえて、当センターは60歳以上の方々に主に利用していただく施設ですので、これからも当面の間、施設利用時のマスク着用のご協力をお願いします。また、検温や手指消毒についても、併せてよろしくお願い致します。

令和5年5月1日

摂津市立身体障害者・老人福祉センター